

ハ・ジウオン 日本公式ファンカフェ

Team Ji-Wona 1023(チームジウオナ 1023)会員規約

作成 2015年9月25日

改訂 2017年8月22日

第1章 総則

第1条(会の名称、目的)

当ファンカフェ(以下当 FC と記述)の名称は、「Team Ji-Wona 1023 (チームジウオナ 1023)以下 TJW1023」とし、俳優ハ・ジウオンを応援し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第2条(運営組織の設置)

1. 当 FC の運営にあたり、運営組織として運営スタッフ(4名程度)を置き、総称を TJW1023 運営スタッフとする。

2. TJW1023 運営スタッフの任期は2年とし、再選を妨げない。

隔年の2月に TJW1023 運営スタッフ及び会員推薦により候補者を選び、会員投票を行うものとし、候補者間で投票数が多い者が選ばれる。ただし、定員を超える候補者が出ない場合は投票を実施せず、候補者を選任とする。

3. TJW1023 運営スタッフが何らかの理由で職務を全う出来ない場合は、TJW1023 運営スタッフの推薦で候補者を選出し、会員投票により選出とする。

第3条(会員規約)

1. 本会員規約は、当 FC 専用ページ等における会員への情報提供サービス及び当 FC が主催するイベント等に関して、会員の全てに適用されるものとする。

2. 本規約の改定は、TJW1023 運営スタッフが行うものとし、改定については当 FC 専用ページ上での告知をした後、効力を生じるものとする。

第4条(会員に対する通知)

1. 会員に対し当 FC 専用ページを利用するに必要な事項、当 FC 主催のイベントの案内及び俳優ハ・ジウオンに関する情報提供は、当 FC 専用ページによって通知する。会員は通知内容に従って参加・利用可能とする。

2. 前項の通知は、当該通知の内容が、当 FC 専用ページ上に表示された時点より効力を生じるものとする。

第5条(参加費用)

1. 当 FC は年会費等の定額費用はなしとする。

2. 会員は当 FC 主催のイベント毎に参加費用を支払い、参加することとする。

第2章 会員

第6条(会員及び入会)

1. 会員とは、本規約を承諾し、所定の手続きを経て当 FC に入会申込みを行い、当 FC がその加入を認めた者をいう。
2. 会員の入会手続きは、当 FC 専用ページ上にて掲示とする。

第7条(会員資格)

会員資格の有効期間は、入会承認月から当人の退会希望が出るまで続くこととする。
ただし翌年の会員資格については1年に1回以上のチーム活動へ参加(カード or 募金)を条件とし、参加していない場合、当 FC から退会の依頼をすることとする。

第8条(届出事項の変更)

1. 会員の住所、氏名、メールアドレスなどの届出事項に変更がある場合は、会員は遅滞なく当 FC 専用ページ(会員管理HP)より自ら変更を行うものとする。
2. 会員は、前記変更届がなされなかった場合に、当 FC からの通知や送付物等が延着・未到達となっても会員自らがその責を有することとし、当 FC はその責を負わないものとする。

第9条(当 FC 主催イベントへの参加)

1. 会員は、当 FC 専用ページ上の通知されるイベントについて、本人の意思にて申し込み、参加できるものとする。
2. 会員は、イベント参加にあたり、各種イベントの約束事(連絡、期限、費用等)を遵守することとする。

第10条(入会の承認)

1. TJW1023 運営スタッフは、当 FC への入会申込みを行った者が次のいずれかに該当すると判断した場合、入会を承認しないことができるものとする。
 - (1)過去(利用申込みした時点を含む。)に本会員規約の違反等により会員資格を喪失した者、または除名処分とされている者
 - (2)入会申込み内容に虚偽の記載、誤記、または記入漏れのある者
 - (3)利用申込みした者が実在しない場合、法人である場合
 - (4)その他、会員たるにふさわしくない行動等により、TJW1023 運営スタッフが会員とすることを不適当と判断する場合

第11条(会員番号等の管理)

1. 会員が、自身の会員番号、パスワード等について、他者に使用させたり、また他者と共有することは禁止とする。また、その情報管理は会員自らにてその責を有する。
2. 当 FC は次の損害については、その責を負わないものとする。
 - (1)会員番号等の故意または重大な過失による損害
 - (2)会員番号等の不正な使用による損害
 - (3)本規約に反する使用による損害

第12条(私的利用の範囲外の利用禁止事項)

会員は、当 FC を通じて入手したいかなる情報、文章、音源、画像、映像、ソフトウェア等も、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、販売、出版等に利用することができないものとする。

第13条(その他の禁止事項)

1. 会員は、当 FC 専用ページ上及びインターネット上のその他のサイト等における次の行為を禁止する。
 - (1)他者の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー、肖像権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
 - (2)他者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (3)わいせつ物等公序良俗に反する画像・文書等を送信・表示する行為
 - (4)不正アクセス行為及び他者のデータ等の改ざん、消去等の行為(ハッキング、クラッキング等)
 - (5)チームメンバーの知り得た個人情報を掲示板、SNS 等個人的な目的に利用する行為
※SNSとは個人ブログ、Facebook、Twitter、Instagram、Youtube 等の総称
 - (6)チーム内においてチームメンバー宛に必要な性のないメールや物品を送付する行為
 - (7)政治や宗教、商品の勧奨や勧誘等個人的な用途でメールや商品を送付する行為
 - (8)上記各号の他、法令、この会員規約、別に定める「Team Ji-Wona1023 会員遵守事項」及び公序良俗に違反する行為、当 FC の運営を妨害及び会員に害を及ぼす行為
2. 会員は当 FC 活動において、次の行為を禁止する。
 - (1)俳優・ミュージシャン及び関係者に迷惑をかける行為
 - (2)世間一般的なモラルに反する行為
 - (3)他の会員の個人意思の尊重を妨げる行為
 - (4)当 FC 主催イベントの各種企画における約束事に反する行為
 - (5)上記各号の他、法令、この会員規約、別に定める「Team Ji-Wona1023 会員遵守事項」及び公序良俗に違反する行為、当 FC の運営を妨害及び会員に害を及ぼす行為

第14条(退会及び退会に関する事項)

1. 会員が退会を希望する場合は、TJW1023 運営スタッフ宛のメール(jpn10231023@gmail.com)にて申告するものとする。
2. 第7条により、当 FC から退会の依頼された場合
3. 第15条によるもの
4. 退会手続きの完了後は、会員番号とパスワード等の会員を特定する番号・記号の使用を停止とする。
5. 退会者が再入会を希望する場合、新規入会扱いとし、過去の会員番号等は継続できないものとする。但し、除名処分による退会の場合、再入会は認めない。

第15条(除名処分)

会員は、第12条、第13条の禁止行為を行った場合、及び会員としてふさわしくない行為と TJW1023 運営スタッフが判断した場合は、除名処分(強制退会)とする。

第3章 運営

第16条(FC の運営規定)

1. 当 FC の活動は、主として当 FC 専用ページ(「Team Ji-Wona 1023 掲示板」及び「会員管理 HP」)にて告知し、実施とする。
2. 当 FC 主催のイベント等で TJW1023 運営スタッフが記録した記事、写真、画像等のデータ及び会員が当 FC 専用ページや会報等に投稿・提出した記事、写真、画像等のデータは、会員に対し、事前に通知、承諾、及び対価の支払いなく、掲載、複写(2次使用含む。)、移動、削除等を行うことができるものとする。

3. 事前に写真等掲載拒否を申し出ている会員が写っている写真等の掲載に当たっては、内容の全部または一部を削除・修正する処置を実施とする。

第17条(サービスの中断・停止)

1. 当 FC 専用ページ上でのサービスは、次の理由により会員に対する告知なく運営を中断・停止する場合があります。

- (1)サーバーの故障及び保守、地震等の天災、火災、停電等による場合
- (2)戦争、動乱、暴動等による場合

2. 当 FC 専用ページ上のメンテナンスのため運営を中断する場合があります。

3. 前記の運営中断・停止に伴う損害の発生等について、当 FC は一切責任を負わないものとする。

第18条(参加費用の拠出及び管理)

1. 当 FC 主催のイベントにおいて、各種イベント企画リーダー管理の元に参加費を設定し、集金、拠出を行う。

2. 各種イベント企画スタッフは、イベント終了後、速やかに会計報告を参加会員に行うものとする。

3. 各種イベント企画スタッフは、各種イベントにて余剰金が発生した場合、速やかに TJW1023 運営スタッフに報告及び TJW1023 運営口座に送金することとする。

4. TJW1023 運営スタッフは TJW1023 運営口座に変動があった場合、速やかに会員に会計報告を行うこととする。なおその際、TJW1023 運営スタッフ全員の監査を必須とする。

5. TJW1023 運営口座については、次回の当 FC 主催イベントまでの金銭管理を基本とし、当 FC 主催イベントの際に都度拠出とする。なお、拠出対象のイベントは会員全員が参加可能な「メッセージカード企画」「募金企画」「ファンミ企画」等とする。

第19条(個人情報の保護)

1. 当 FC の入会に際し、会員が届け出た個人情報については、関係する法規を遵守するとともに、当 FC のサービスの提供以外の目的のために利用しないと、第三者に開示、提供は一切しないものとする。

2. ただし、裁判所、その他の司法機関及び行政機関等に開示を求められた場合、事前に会員に対し了承を得た場合は、その範囲内で提供できるものとする。

3. 当 FC は個人情報への不正アクセス、個人情報漏えいについて最大限の防止努力を行う。

4. 前述3. については、一般的な FC レベルとして十分なセキュリティが確保出来ていたと判断される場合に於いて当 FC は責を負わないものとする。

第20条(通信の秘密)

1. 当 FC は、電気通信事業法第4条に基づき、会員の通信の秘密を守るものとする。

2. ただし、刑事訴訟法第218条に基づく強制的処分が行われた場合には、当該処分の及ぶ範囲で前項の守秘義務を負わないものとする。

第4章 その他

第21条(当 FC の解散)

1. 当 FC は、俳優ハ・ジウオンの活動状況及び当 FC にその活動を継続しがたい事情が生じた場合には、解散することがある。
2. 解散する場合は、努めて予めFC専用ページ上にて会員に対し告知とする。